

船橋市  
ペットと安全に避難するためのハンドブック  
(案)

船橋市動物愛護指導センター  
船橋市危機管理課  
監修 京葉地域獣医師会

# 目次

はじめに.....	1 ページ
ペットの飼い主向け .....	2 ページ
平常時に備えておくこと	
災害発生時に必要な対応	
避難所での過ごし方	
避難所向け.....	10ページ
平常時に備えておくこと	
災害発生時に必要な対応	
資料編.....	15ページ
我が家のペットメモ(資料 1)	
避難者カード(資料 2)	
避難所ペット登録台帳(資料3)	
ペットの飼い主の皆さんへ(資料 4)	
ケージ札(資料5)	
<b>ペット同行避難の対象動物(資料6)</b>	
ペットの飼養ルール(例)(資料7)	

## はじめに

大規模災害が発生すると、ペット<sup>※1</sup>も人間同様に生活の場を失います。

近年のペットブームなどを背景に、ペットを飼養する家庭が急増しており、家族の一員あるいは人生のパートナーとして心の支えとする人達が増えています。

こういった情勢からペットとの同行避難<sup>※2</sup>を要望する声も多く、避難者が避難所にペットを連れて来ることが予想されます。

共同生活を営む避難所において、衛生面や騒音などの環境面でペットとの同居は極めて困難で、ペットとの同行避難とペットとの同居は別の問題である事を認識し、人とペットが共存するには一定のルールを設け、トラブルにならないように注意することが必要になります。

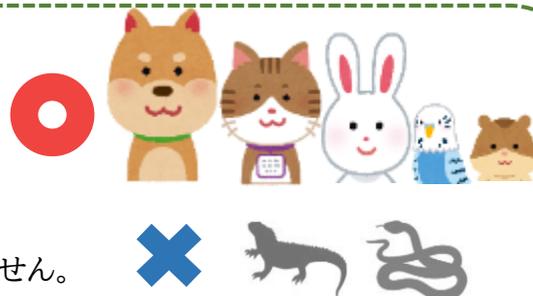
このようなことから、本ハンドブックではペットの飼い主向けに日頃から備えておくべきことや、災害発生時の飼い主の対応と責任について示すとともに、避難所等におけるペット同行避難者の受け入れ及び一時飼養管理の指針を定めました。

ペットを飼っている人だけではなく、ペットを飼っていない人や避難所等を運営する人など、地域の皆様に活用いただければ幸いです。

※1 本ハンドブックにおける「ペット」とは

同行避難の対象とする動物は、  
原則として、**犬・猫・小鳥・リスやハムスターなどの  
小型のげっ歯類等の小動物を指します。**

大型動物・危険な動物・蛇等の爬虫類の同行避難はできません。



※2 同行避難とは

同行避難とは、災害時に飼い主がペットとともに避難所等まで避難する行動を指し、避難所等にて同室で過ごすことを指すものではありません。

避難所等には、動物アレルギーのある人、動物が苦手な人、動物に不用意に手を出す幼い子どもがいることなどから、船橋市の避難所等では原則として人の居住スペースと分けて運用し、飼い主とペットが同室で過ごすことはできません。

盲導犬・介助犬・聴導犬などの補助犬については、ペットとは捉えず要配慮者への支援として考える必要があります。「身体障害者補助犬法」により、公共的な施設を身体障害者が利用する場合に同伴が認められています。



船橋市では、原則としてペットとの同行避難を可能としており、ペットの受入場所が決まっております。あらかじめ、避難所ペット受入場所一覧を確認しておきましょう。

※受入場所は、災害の状況などにより変更となる場合があります。



船橋市避難所ペット受入場所一覧はこちら

# ペットの飼い主向け

## 平常時に備えておくこと

### 1. 家での災害対策

災害時にはパニックになったペットが窓ガラスや食器が割れた状態の床を走り回ったり、倒れた家具の下敷きになりケガを負ったという例があります。**自宅が安全で生活継続できれば「自宅が最善の避難所」**になり、家具の固定や、壊れる可能性のある家具の対策などをすることで、屋内にいるペットが安全に過ごすことができます。また、住んでいる地域の避難所への行き方、避難所のルールを確認しておくことで、スムーズに避難することができます。



### 2. キャリーバッグやケージに慣らしておく

キャリーバッグ(ペットに適切なサイズのもの)がペットにとって**安心できる自分の部屋のような場所**になっていれば、地震など怖いことが起きた時にキャリーに入り込んでくれます。扉を閉めればそのまま避難所までペットと向かうことができ、ケージの中で過ごす時間が長くなる避難生活でもペットのストレス軽減につながります。また、普段のお出かけやお留守番等もキャリーの中でペットが安心しておとなしくできるようになります。



### 3. ペットの社会化としつけ

避難所でのトラブルを防止するためや他の避難者に迷惑をかけないためにも、基本的なしつけをしておきましょう。他人の迷惑となる行動を防止するとともに、ペット自身のストレス軽減にもつながります。

#### 災害時に役立つ社会化としつけ

- ・ ほかの人や動物に慣らしておく
- ・ 様々な音や物に慣らしておく
- ・ ペットの体のどこでも触れるようにしておく
- ・ 不必要に吠えないようにしておく
- ・ 「おすわり」、「まて」などの基本的なしつけ
- ・ トイレをペットシートなどの決められた場所でする



## 4. 健康管理

多数のペットが集まる避難所で非日常を過ごすストレスから、体調を崩しやすくなります。

感染症の蔓延を防ぎ、ペットの健康を守るために、定期的に**ワクチン接種**を行い、**フィラリアやノミ・ダニなどの寄生虫の駆除**もしっかりと行いましょう。  
※犬は毎年狂犬病予防注射を接種することが法律で義務付けられています。また、災害時にペットが逃げてしまった際の繁殖を防ぐため、**不妊手術**をしておくことも重要です。



## 5. 飼い主の明示

ペットは自分で住所や名前を伝えることはできないので、逃げ出してしまった場合、飼い主のもとに戻すのは容易なことではありません。

飼い主の元に戻れるよう、**飼い主を識別できる情報**が必要です。

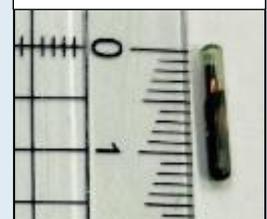


鑑札<sup>※1</sup>と注射済票の装着は狂犬病予防法で飼い主の義務となっています。  
(※1マイクロチップが鑑札とみなされる場合は、注射済票の装着のみが義務です。)

### マイクロチップとは

マイクロチップとは直径約2mm、長さ約12mmの円筒形の小さな電子標識器具で、チップの中には世界で唯一の15桁の番号が記録されています。首の後ろの皮下に挿入するので、首輪や名札のように外れる心配が少なく、半永久的にペットの身元証明ができます。迷子になってしまった際や、災害で飼い主と離れてしまった際に、登録されている番号から飼い主の情報がわかり、飼い主へもどすことができます。引越しや飼い主が変わった時は、マイクロチップの登録情報の変更も忘れずに行いましょう。

マイクロチップの写真





## 7. 緊急時の預け先を見つけておく

避難所はペットにとって良い環境とは言えないので、動物病院やペットホテル、ペットを飼っている親類や知人等、複数の一時預け先を確保しましょう。また、預け先の方に迷惑をかけないように日頃のしつけをしっかりと、健康管理の仕方など飼養メモの準備もしておくといいでしょう。

## 8. 飼い主同士の関係づくり

地域での防災訓練などの機会に、家族や飼い主同士でペットの避難方法や防災について話し合っておきましょう。万が一の時に飼い主同士が協力し合える関係を作っておきましょう。

# 災害発生時に必要な対応

## 1. 飼い主の安全確保

災害時にはまずは飼い主の身の安全を確保したうえで、次にペットの安全を確保します。自宅や地域の被災状況を確認し、避難先や避難方法の判断をしましょう。

## 2. 避難先・避難方法の判断

自宅が危険な場合や避難指示が出ている場合には、飼い主の安全が確保できる範囲において、ペットを連れて避難所等の安全な場所へ避難してください。

ペットにとって避難所での生活は大きなストレスとなるので、二次災害がなく安全な状態であれば、自宅に留まるなどの避難所以外の避難方法も検討してください。

### 同行避難前にチェック

- ✓ 鑑札や迷子札などを付けた首輪を装着する(飼い主を明示する)
- ✓ 屋根や扉のついたキャリーバッグやケージに入れて連れていく
- ✓ ペット用非常持出袋を持っていく

### 避難所以外で生活する場合

#### ① 自宅

救援物資や情報は避難所へ集まるので、必要に応じて取りに行くようにしましょう。

また、人は無理でもペットが自宅で生活できる状況であれば、避難所から自宅へ世話に通う方法もあります。二次災害の危険がある場合は同行避難をしましょう。

※ 食料や物資の支給支援は避難者カード(資料2:17ページ参照)に基づいて行われます。在宅で避難生活を送る場合も、状況が落ち着いたら一度お近くの避難所へ行き、登録(避難者カードの記入)を行きましょう。

#### ② 車

周りに気を使わずに過ごせますが、飼い主がエコノミークラス症候群にならないように注意が必要です。また、車内温度は思ったよりも上昇するため、飼い主もペットも熱中症の危険があります。温度や湿度を確認しましょう。

なお、車で避難所に避難することはできませんのでご注意ください。

#### ③ 施設に預ける

避難所に入れない場合や、ペットの健康状態などにより、動物病院やペットホテル等に預ける必要がある場合があります。預ける前に条件や期間、費用などについて必ず確認しておきましょう。

## 避難所での過ごし方

市立小中学校および高等学校、公民館では原則としてペットとの同行避難をすることができます。しかし、避難所は動物を好きな人だけでなく、動物が苦手な人や、動物アレルギーの人など様々な人が一緒に過ごす場所であり、多くの避難者が滞在する体育館や教室内でペットと共に生活することはできません。避難所での生活では、**周りの人に配慮し、避難所の定めたルールを守りましょう。**

また、避難所には、ペット専用の備蓄品等はありませんので、**飼い主が余裕をもってペット用品を準備しましょう。**

### 1. 避難所での飼い主の役割

#### ペットの受入場所(ペット同行避難者専用受付)への協力

ペットの飼い主は避難所運営委員会と協力して避難所にある物品(ブルーシートなど)を用いて、ペットの受入場所スペースを設営します。必要に応じて壁や床をブルーシートなどで覆い、施設が汚れないような対策を検討しましょう。

ペットの飼い主同士で協力し合いながらペットの同行避難者の受付(避難所ペット登録台帳(資料3:19ページ参照)への記載)や誘導を行います。受付手順などについては、本ハンドブックの12ページを参考にしてください。

#### ① ペットの適正な飼養・衛生管理

ペットの飼い主は、各避難所運営委員会が定めたルールに従い、飼い主の責任のもと、以下のような点に注意しながら避難所等で一時飼養しましょう。

- ✓ 必要なケージや当面の餌は、原則飼い主が用意する。
- ✓ 周囲に配慮し、飼養ルールを守った適正な飼養をする。
- ✓ 退所する際には受入場所とその周辺の清掃を行い、施設をもとの状態に戻す。

#### ② 飼い主同士の協力

避難所でのペットの飼養には飼い主同士の協力が重要です。平常時の飼い主同士の関係(5ページ参照)を元に、飼い主同士で以下のような協力をしましょう。

- ✓ 避難した飼い主全員で協力してペットの飼養場所の衛生管理をする。
- ✓ 病気等によりペットの飼養ができない飼い主がいる場合には、他の飼い主が協力してペットの飼養を行う。

## 2. 飼養管理における注意点

思いがけない行動に  
備えましょう



慣れない場所での生活では、飼い主やよく知っている人が世話をしようとしても逃げようとする、咬んでしまうなど普段なら絶対にしないような行動をとってしまうことがあります。

いつも以上に逸走防止や咬傷事故に注意する必要があります。

また、飼養しているペットが体調不良となった場合は、避難所運営委員会に相談してください。

### ✓首輪とハーネスにリードを付ける

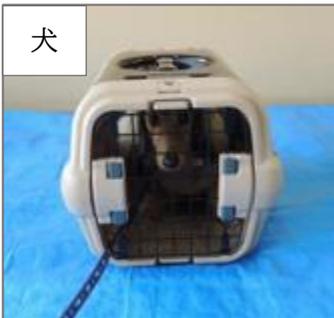


避難所生活では、ストレスでペットが痩せてしまい、普段使っている首輪やハーネスが緩くなってしまうことがあるので、少し小さいサイズにも対応できるものを用意すると安心です。



首輪は犬・猫共に指2本が入るきつさがちょうどいいサイズです。

### ✓ケージの扉はしっかり閉める



屋内での飼養管理の場合、原則としてケージに入れて飼養します。ケージに入れる際には、犬はリードを付けたままにし、猫は洗濯ネット等に入れる、もしくはリードを付けたままにしましょう。また、ケージに紙やガムテープを利用して飼い主とペットの情報を貼っておきましょう。(資料 5:22ページをご利用ください。)

### ✓他の動物や人への接触防止



屋外の柱などにリードを繋ぐ際には、他のペットや人に接触したり、からまってしまふなどの事故を防ぐためにリードを短くつなぎましょう。

猫は屋外飼養の場合でも、ケージに入れて飼養しましょう。放し飼いは禁止です。

### ✓安心できる環境をつくる



お気に入りのおもちゃや家の匂いのついたタオル等をかけてあげるとペットも安心できます。(左写真)  
可能であれば段ボールなどで仕切りを作り、即席の個室を作ってあげるとより安心することができます。(右写真)

## 災害発生時の飼い主の行動例

災害発生!!

- ①飼い主の安全確保 ②ペットの安全確保 ③避難方法、避難先の判断

自宅倒壊や浸水のおそれなど自宅での安全が確保されていない

二次災害の恐れがなく、自宅の安全が確保されている

在宅避難

ペットとの避難生活に必要なものを持ち、各避難所へ同行避難

- ① ペット同行避難者専用受付で受付
- ② 避難所ペット登録台帳(資料3:19ページ)への記載、飼養ルール(資料4:20ページ)の確認
- ③ 各避難所指定のペット受入場所にペットを保管、ケージ札(資料5:21ページ)の掲示
- ④ 避難者用の受付で避難者受付票、避難者カード(資料1:16ページ)の記載
- ⑤ 飼い主は居住スペースに移動

災害による危機的状況の解除

災害の状況、自宅の状況に合わせた避難行動へ

避難所運営委員会と調整の上、避難継続

自宅以外の避難先

在宅避難

# 避難所向け

## 平常時に備えておくこと

平常時から、ペットを飼っている方も飼っていない方も、お互いを思いやり、災害時に備えることが大切です。ペットは飼い主にとって大切な存在ですが、動物が苦手な方にはストレスの原因にもなり得ます。トラブルを防ぐために、相手の立場を尊重し相互協力を心がけましょう。ペットを飼っている方は、避難時の準備や預け先の確保を日頃から行うことが重要です。不満やトラブルが生じた際は、避難所運営委員会で対応します。不自由な避難生活を少しでも快適にするためには、避難者全員のご理解とご協力が必要です。

## ペットの受入場所の確認

あらかじめ、避難所ペット受入場所一覧を確認の上、防災訓練時などに定期的に確認を行っていきましょう。

※受入場所は、災害の状況などにより変更となる場合があります。

船橋市避難所ペット受入場所一覧はこちら



### 受入場所の設定ポイント(例)

#### ●必要な条件

- ✓ 人の居住スペースから離れていて、鳴き声や臭いなどの影響が少ない
- ✓ 避難者との動線ができるだけ交わらず、物資の運搬などの避難所運営活動の支障とならない
- ✓ 屋外の場合、直射日光や雨風がしのげる(テントなどでさえぎることができる)
- ✓ ペット用のケージを置いたり、丈夫な柱などにペットをつなげる

#### ●望ましい条件

- ✓ 動物の種類ごとにパーテーションなどで区画できる
- ✓ 部外者や子どもの立ち入り制限をかけやすく、刺激が少ない場所である
- ✓ 清掃や消毒をしやすい場所である

※これらを全て満たす必要はありません。

立ち入り禁止の掲示例

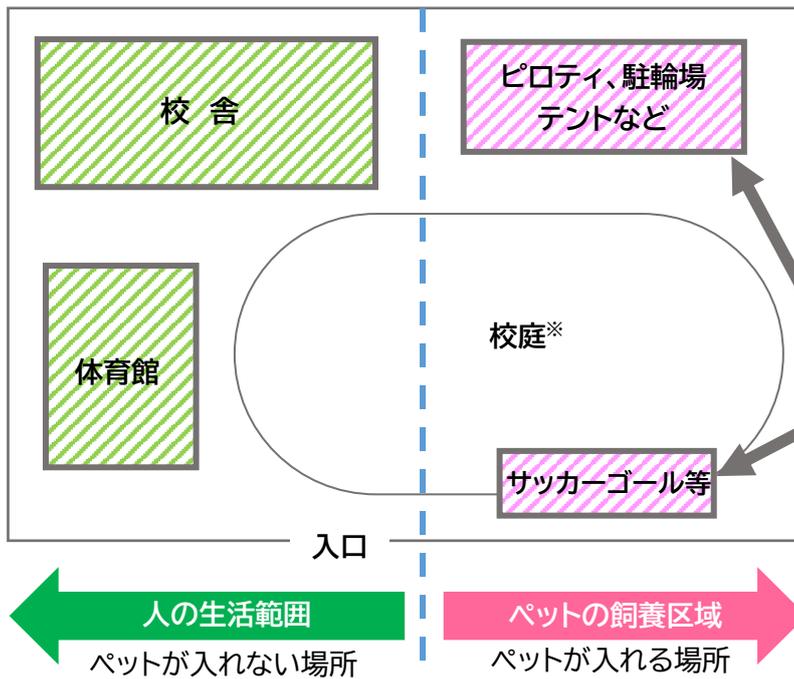
これより先動物受入場所

飼い主・避難所運営委員会以外  
立ち入り禁止

ペットの受入場所には、事故防止のために飼い主と避難所運営委員会以外の立ち入りを禁止し、エリアの出入口にその旨を明示します。

## ペットの受入場所のイメージ

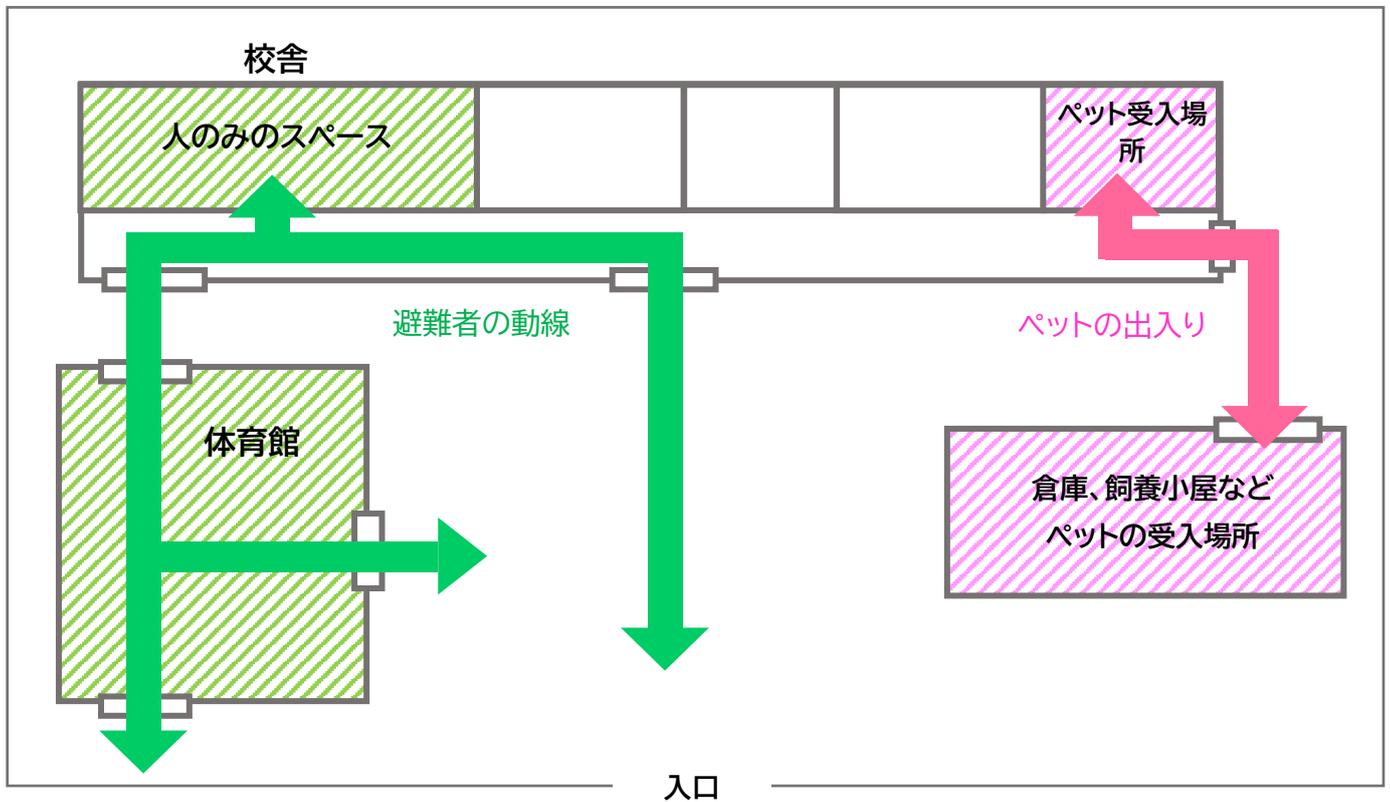
<屋外の場合>



※校庭等での放し飼いは禁止です。  
ケージに入れないなどの場合には丈夫な柱などにリードを短くして繋ぎましょう。

<屋内の場合> ※避難所によっては屋内にペットの受入場所がない場合もあります。

※ペットの受入場所にはブルーシートなどを敷いて、床を汚さないようにしましょう。



# 災害発生時に必要な対応

## 1. ペットの受入場所の設営

- ✓ 避難所運営委員会はペットの飼い主と協力して避難所にある物品(ブルーシートなど)を用いて、ペットの受入場所を設営します。必要に応じて壁や床をブルーシートなどで覆い、施設が汚れないような対策を検討しましょう。
- ✓ ペットの受入場所には、事故防止のために飼い主と避難所運営者以外の立ち入りを禁止し、エリアの出入り口にその旨を明示します。
- ✓ 盲導犬・介助犬・聴導犬などの補助犬については「身体障害者補助犬法」により、公共的な施設を身体障害者が利用する場合に同伴が認められています。ただし、他の避難者がアレルギーなどを起こす可能性がある場合は、身体障害者と補助犬に別室を準備する必要があります。

## 2. ペット同行避難者の受付設置

避難所運営委員会は、ペット同行避難者を、ペット同行避難者専用の受付に誘導します。ペット同行避難者の受付や誘導はペット同行避難者同士が協力して行うように呼びかけましょう。

### 避難所運営委員会の同行避難者受け入れ時の手順(例)

- (1) ペット同行避難者のペット同行避難者専用受付への案内  
ほかの避難者との事故防止のために、できるだけ一般の避難者と分けてペット同行避難者専用の受付へ案内します。受付がわかるように、ペット同行避難者専用受付の掲示をしましょう。

**ペット同行避難者専用  
受付**

ペットと一緒に避難されてきた方はこちらで受付をしてください。

〇〇避難所

《ペット同行避難者専用受付の掲示例》

(2) 受付での対応

- ① 受け入れ可能なペットかの判断(資料6:22ページ参照)  
**(犬・猫・小鳥・リスやハムスターなどの小型のげっ歯類等の小動物)**  
受け入れ可能なペットの場合、保管時にケージ札(資料5:21ページ参照)をケージ等に貼り付けてもらいます。
- ② 避難所ペット登録台帳への記入(資料3:19ページ参照)  
避難者や動物の飼養状況の把握のために、ペット登録台帳への記入をしてもらいます。
- ③ 飼い主への飼養ルールの説明(資料4:20ページ参照)
- ④ 発災当初の宿泊可能避難所にはペット専用の備蓄品等が無い事と、「飼い主責任の原則」を伝え理解を得ます。

(3) ペット受入場所への誘導

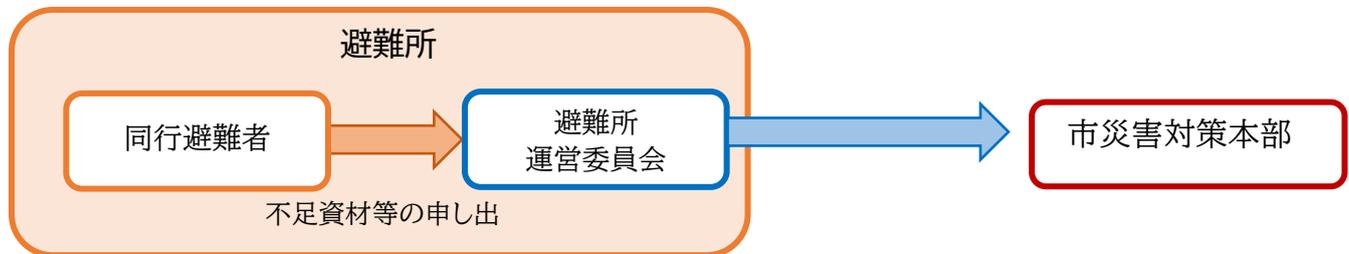
他の避難者と動線が交差しないように、一時飼養スペースへ誘導します。

- (4) 避難者用の受付で避難者受付票、避難者カード(資料2:17ページ参照)の記載
- (5) 飼い主は居住スペースに移動

### 3. 物資が不足した場合

#### ✓不足資材・食糧等の要請・災害時動物ボランティアの要請

避難所が開設されペット同行避難者が多数避難し、動物ボランティアが必要となり要請したい場合や、ペット同行避難者より不足資材・食糧等の申し出がある場合、避難所運営委員会より、市災害対策本部へ相談を行う。



### 4. ペットが失踪した場合

✓ 避難者から失踪した動物の捜索依頼があった場合、避難所運営委員会より、市災害対策本部へ相談を行う。

### 5. 避難受入れ後の対応

避難所運営委員会は、ペット同行避難者避難者受入れ後に次の対応を行います。

- ✓ 避難所内の掲示板等に、ペットの飼養ルール(資料7:23ページ参照)を掲示し、避難者に対し避難所内でペットを飼養していることを周知する。
- ✓ 飼い主による受入場所の管理・清掃の徹底を含め、飼養ルールの順守を継続的に飼い主に周知する。
- ✓ 避難者に対しペットの飼養に関する情報の収集及び提供を行う。

## 避難所運営委員会とは

- ・避難所で避難所運営をするために、町会、自治会、避難者、地域に関係する団体、施設管理者、市の職員で組織する団体となります。
- ・災害時の「避難所運営委員会」は、避難所を利用する人(在宅避難者など避難所以外の場所に滞在する人を含む)で組織します。平常時に避難所運営委員会の訓練等を経験した方が多く参加することで、災害時の避難所運営を円滑に進めることができます。

総務班	施設管理班	情報班	食料・物資班	保健・衛生班	要配慮者班	支援渉外班
						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会事務局</li> <li>・総合受付(入退所手続き)</li> <li>・利用者数把握</li> <li>・安否確認対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設レイアウト作成</li> <li>・施設、設備点検</li> <li>・防火、防犯対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所内外の情報収集</li> <li>・情報伝達、発信</li> <li>・災害対策本部への連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食料、物資調達</li> <li>・ " " 管理</li> <li>・ " " 受入</li> <li>・ " " 配給</li> <li>・炊き出し対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理(トイレ、ごみ、風呂、ペット)</li> <li>・健康、衛生管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、障害者、傷病者、妊産婦、乳幼児など、配慮が必要な方への支援対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアなどの人的支援の受入、管理</li> </ul>

※避難所運営委員会は、あらかじめ本ハンドブックを参考にペットの管理運営方法について、相談しておくことを推奨します。

### (参考)飼い主の会について

※平成30年環境省発行「人とペットの災害対策ガイドライン」参照

避難所でのペットの飼養に起因したトラブルの原因には、鳴き声、臭い、毛の飛散、糞尿の処理などが挙げられます。避難所で人とペットが秩序ある共同生活を営むためには、飼い主自身がペットの適正飼養に務める必要があります。

飼い主が相互に協力して、飼養スペースの衛生管理やペットの適正飼養をするために、**避難所運営委員会の了解のもと**「飼い主の会」等を立ち上げるのも一つの方法です。

### 獣医師による避難所巡回について

・船橋市と京葉地域獣医師会は「災害時における動物救護活動に関する協定」を締結しています。協定に基づき災害発生時には、京葉地域獣医師会獣医師による避難所巡回を行い、飼い主へのペットの飼養の相談や指導等を行います。

## 資料編

- 資料1 我が家のペットメモ
- 資料2 避難者カード
- 資料3 避難所ペット登録台帳
- 資料4 ペットの飼い主の皆さんへ
- 資料5 ケージ札
- 資料6 ペット同行避難の対象動物
- 資料7 ペットの飼養ルール(例)

## 我が家のペットメモ

( 年 月 日現在の情報)

飼い主情報	住所				
	氏名				
	連絡先	緊急時TEL: Mail:			
ペット情報	名前		年齢	歳 ( 年 月 日生)	
	種類		性別	<input type="checkbox"/> オス <input type="checkbox"/> メス <input type="checkbox"/> 不妊・去勢手術済	
	毛色		体格	<input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 小型 ( kg)	
	健康状態		性格		
	かかりつけ病院名	①		電話	
		②		電話	
	使っている薬				
	既往歴				
	狂犬病予防注射 接種履歴	年 月 日接種	狂犬病予防注射済票番号:		
	ワクチン接種履歴	年 月 日接種	種類:		
	鑑札番号				
	マイクロチップ	<input type="checkbox"/> 有り (番号: ) <input type="checkbox"/> 無し			
ペットフード名		1日の食事量	1日 回(計 g)		

飼い主とペットが共に写った写真を貼ると  
はぐれた場合に探しやすいです。  
(飼い主である証明になります。)

ペットの写真をお貼りください。

様式6

No. \_\_\_\_\_

## 避難者カード (世帯単位)

## 避難所

入所日	年 月 日 自治会名			居住組
住所	〒 -		自宅被害	全壊 / 半壊 / 一部損壊 全焼 / 半焼 / 床上浸水 流出 / その他 ( )
電話	( ) -		避難している場所	
FAX	( ) -		<input type="checkbox"/> 避難所 <input type="checkbox"/> 避難所以外の場所 自宅/テント/車両/他	
その他連絡先	〒 - TEL ( ) -			
避難所を利用する人 (在宅避難者など避難所以外の場所に滞在する人も記入)			けがや病気・障害・アレルギーの有無、妊娠中、外国人など特に配慮が必要なこと	避難所運営に協力できること
	フリガナ氏名	生年月日 年齢	性別 続柄	
世帯主		年 月 日 歳	男女	
ご家族		年 月 日 歳	男女	
		年 月 日 歳	男女	
		年 月 日 歳	男女	
		年 月 日 歳	男女	
ペットの状況	<input type="checkbox"/> 同行希望 <input type="checkbox"/> 在宅避難 <input type="checkbox"/> 行方不明 <input type="checkbox"/> 種類 ( ) 頭数 ( ) ペットNo ( )			
安否などの問い合わせがあった場合、住所、氏名を公開しても良いですか <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否				
退 出 年 月 日			年 月 日 時 分	

## 注意事項

この避難者カードは入所時に世帯代表の方が記入し、総務班へお渡してください。

### 【避難者の方へ】

- 避難所入所にあたり、この避難者カードを提出することで避難者登録され、避難所での生活支援が受けられるようになります。
- 内容に変更がある場合は、速やかに総務班に申し出て修正して下さい。
- ご親族の方々等に安否をお知らせするため、住所（〇〇町〇〇丁目まで）氏名、性別に限り公表及び他からの問い合わせに対し回答しても良いか、ご家族で判断して可否にチェックしてください。
- 要配慮者情報や行方不明者情報は、支援や搜索の必要上、「否」とした場合でも、関係機関に情報を提供する場合があります。
- 避難者カードに記載された情報は、避難所運営における各種の支援活動において必要な情報であることから、避難所内で共有化します。
- 要配慮者がいる場合は、「特に配慮が必要なこと」欄に記入し、必要に応じて**要配慮者カード（様式8）**の記入をして下さい。
- 避難所運営に協力をお願いする場合がありますので、資格・免許・特技などを「避難所運営に協力できること」欄に記入して下さい。

様式 32

No. \_\_\_\_\_

## 避難所ペット登録台帳

避難所

No.	飼育者情報	動物種 と 種類	性別	体格	毛色	ペット の名前	登録日 退所日	健康状態 予防接種 服用薬等
記入例	氏名: 船橋 太郎 住所: 船橋市湊町 2-10-〇〇 電話: 047-436-〇〇〇〇	犬 柴犬	<input checked="" type="checkbox"/> オス <input type="checkbox"/> メス <input checked="" type="checkbox"/> 不妊済	<input type="checkbox"/> 大型 <input checked="" type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 小型	茶色	ボチ	〇〇・〇〇・〇〇 ・ ・	良好 メクリジン アレルギーの薬
	氏名: 住所: 電話:		<input type="checkbox"/> オス <input type="checkbox"/> メス <input type="checkbox"/> 不妊済	<input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 小型			・ ・ ・ ・	
	氏名: 住所: 電話:		<input type="checkbox"/> オス <input type="checkbox"/> メス <input type="checkbox"/> 不妊済	<input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 小型			・ ・ ・ ・	
	氏名: 住所: 電話:		<input type="checkbox"/> オス <input type="checkbox"/> メス <input type="checkbox"/> 不妊済	<input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 小型			・ ・ ・ ・	
	氏名: 住所: 電話:		<input type="checkbox"/> オス <input type="checkbox"/> メス <input type="checkbox"/> 不妊済	<input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 小型			・ ・ ・ ・	
	氏名: 住所: 電話:		<input type="checkbox"/> オス <input type="checkbox"/> メス <input type="checkbox"/> 不妊済	<input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 小型			・ ・ ・ ・	
	氏名: 住所: 電話:		<input type="checkbox"/> オス <input type="checkbox"/> メス <input type="checkbox"/> 不妊済	<input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 小型			・ ・ ・ ・	
	氏名: 住所: 電話:		<input type="checkbox"/> オス <input type="checkbox"/> メス <input type="checkbox"/> 不妊済	<input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 小型			・ ・ ・ ・	
	氏名: 住所: 電話:		<input type="checkbox"/> オス <input type="checkbox"/> メス <input type="checkbox"/> 不妊済	<input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 小型			・ ・ ・ ・	
	氏名: 住所: 電話:		<input type="checkbox"/> オス <input type="checkbox"/> メス <input type="checkbox"/> 不妊済	<input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 小型			・ ・ ・ ・	
	氏名: 住所: 電話:		<input type="checkbox"/> オス <input type="checkbox"/> メス <input type="checkbox"/> 不妊済	<input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 小型			・ ・ ・ ・	

※複数のペットを飼っている方は、それぞれの情報をお書きください。

## 様式 33

## ペットの飼い主の皆さんへ

大規模災害発生後、火災や家屋の倒壊によって被害を受けて避難所生活を余儀なくされた時、多くの被災者は恐怖や不安から平常心を失っている状況下で、共同生活を送らなければなりません。

被災者のみならずペットにとっても、見知らぬ人たちの中で、限られたスペースでの生活はストレスの原因となり、異常行動を取ったり、病気になったりすることもあります。

ペットとの同行避難は、避難所運営委員会や他の被災者の理解と協力のもと、ペットの飼い主が責任を持って飼育することを原則とします。

ペットの飼い主の皆さんは、次のことを守って避難所生活を送って下さい。

- 1 ペットの飼い主さんは**避難所ペット登録台帳（様式 32）**に必要事項を必ず記載して下さい。
- 2 犬は鑑札（登録）、注射済票（狂犬病予防注射）を付けてください。  
猫は迷子札を付けるか、首輪に名前を書いたガムテープなどを貼ってください。
- 3 ペットは、指定された場所につなぐか、<sup>籠</sup>檻やゲージの中で飼ってください。
- 4 飼育場所や施設は、飼い主の手によって常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- 5 屋外の指定された場所で排尿・排便させ、後始末を必ず行ってください。
- 6 原則としてペットの食料は飼い主さんが用意して下さい。  
また、給餌は時間を決めて、その都度きれいに片付けを行ってください。
- 7 運動やブラッシングは、必ず屋外で行ってください。
- 8 飼育困難な場合は、避難所運営委員会に申し出てください。  
(相談先 船橋市動物愛護指導センター 047-435-3916)
- 9 他の避難者との間でトラブルが生じた場合は、速やかに避難所運営委員会まで連絡してください。

※ 盲導犬、介助犬、聴導犬などの補助犬については、ペットとは捉えず要配慮者への支援として考えます。

避難所運営委員会

## ケージ札

避難所名	
受付番号	
ペットの名前	
飼い主の氏名	
特記事項※	

※特記事項には「知らない人には慣れていない」、「ケージに手を入れると嘔むことがある」、「体調を崩している」などほかの方へ注意してほしいことや配慮してほしいことを記入してください。

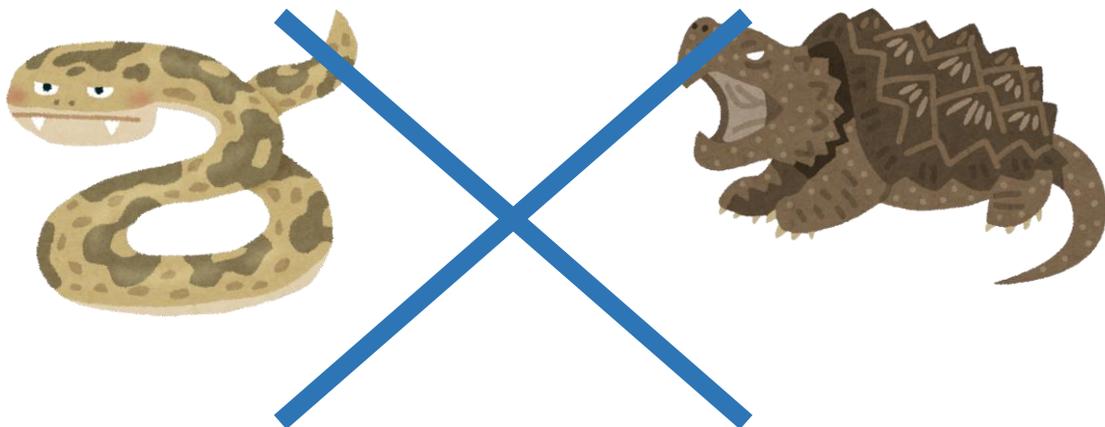
## ペット同行避難の対象動物

船橋市



犬・猫・小鳥・リスやハムスターなどの小型のげっ歯類等の小動物は同行避難の対象動物です。

※必ずケージ等に入れて管理してください。



大型動物・危険な動物・蛇等の爬虫類の同行避難はできません。

## ペットの飼養ルール(例)

(〇〇避難所)

## ペットの飼い主の皆様へ

避難所では下記のルールに基づいて、飼い主が責任をもって飼養してください

1. 原則として、犬・猫・小鳥・リスやハムスターなどの小型のげっ歯類等の小動物が同行避難可能です。大型動物・危険な動物・蛇等の爬虫類の同行避難はできません。
2. あらかじめ決められた受入場所でケージに入れるか、柱などにつないで飼養してください。(決められたスペース以外でペットを飼養しないでください)
3. ペットの放し飼いは、避難所のいかなる場所でも禁止です。
4. ペットには飼い主の名前、連絡先、ペットの名前を書いた名札をつけましょう。
5. ペットの飼養に必要なフード、ケージ等は飼い主が準備してください。
6. ペットやケージ内、使用場所及びその周辺を清潔に保つようしてください。
  - ・食べ残したフードは必ず後始末してください。
  - ・排泄物、抜け毛は必ず後始末してください。
7. ペットによる苦情・危害防止に努めてください。ほかの避難者への配慮を常に心がけてください。苦情やトラブルが発生した場合は、話合いで解決しましょう
8. 一時的に親戚や知人に預けるなどの方法を検討してください。

避難所には、動物アレルギーのある人や動物が苦手な人もいます。

飼い主同士が助け合って、周囲に配慮を示すことが必要です。

発行:令和7年 月

船橋市動物愛護指導センター

〒273-0016 千葉県船橋市潮見町 32-2

TEL 047-435-3916

船橋市危機管理課

〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25

TEL 047-436-2032

監修:京葉地域獣医師会